

平成 20 年度 第 12 回 定例会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 20 年 10 月 1 日 (水) 午前 9 時
場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室

第 1 2 回定例会議事日程

1 日 時 平成 2 0 年 1 0 月 1 日 (水) 午前 9 時

2 場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会議室

3 会議に付すべき事件

第 1 八王子市教育委員会委員長選挙

第 2 八王子市教育委員会教育長の任命について

第 3 八王子市教育委員会委員長職務代理者の指定

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長	(1 番)	小田原	榮
委 員	(2 番)	和 田	孝
委 員	(3 番)	川 上	剋 美
委 員	(4 番)	水 崎	知 代
教 育 長	(5 番)	石 川	和 昭

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	石 川 和 昭
学 校 教 育 部 長	石 垣 繁 雄
学 校 教 育 部 参 事	
指 導 室 長 事 務 取 扱	由 井 良 昌
(教 職 員 人 事 ・ 指 導 担 当)	
教 育 総 務 課 長	天 野 高 延
学 校 教 育 部 主 幹	
(企 画 調 整 担 当)	穂 坂 敏 明

施設整備課長	萩生田 孝
学事課長	野村 みゆき
学校教育部主幹 (中学校給食担当)	小松 正照
学校教育部主幹 (学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当)	海野 千細
指導室統括指導主事	宇都宮 聡
指導室前任指導主事	山下 久也
生涯学習スポーツ部長	菊谷 文男
生涯学習スポーツ部参事 (八王子市図書館長)	坂倉 仁
生涯学習総務課長	桑原 次夫
スポーツ振興課長	遠藤 辰雄
学習支援課長	牧野 晴信
文化財課長	渡辺 徳康
生涯学習スポーツ部主幹 (スポーツ施設担当)	若林 育男
生涯学習スポーツ部主幹 (南大沢図書館長)	伊藤 文丸
生涯学習スポーツ部主幹 (川口図書館長)	石井 里美
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館長)	森 文男

事務局職員出席者

教育総務課主査	後藤 浩之
教育総務課副主査	小林 なつ子
教育総務課主任	内田 美砂

【午前9時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。

本日の委員の出席は5名でございますので、委員会は有効に成立いたしました。

これより平成20年度第12回定例会を開会いたします。

なお、本年9月末で任期満了となりました石川和昭委員が、また、9月30日をもって退任されました細野助博委員の後任の委員といたしまして和田孝氏が、それぞれ過日の市議会において同意が得られ、本日、市長から教育委員の任命を受けましたので、御報告申し上げます。

石川委員の議席番号については、引き続き5番、和田委員の議席番号につきましては、八王子市教育委員会会議規則第5条第2項により、前任者の議席番号となりますので2番となります。

それでは、和田委員から、新委員就任の御挨拶をいただきたいと思っております。

和田委員 おはようございます。今紹介いただきました和田孝と申します。どうぞよろしく願いたいと思います。

八王子に住みまして、今年で35年目を迎えております。ご縁がございまして、このたび教育委員ということで任命をしていただきました、ありがとうございました。これまで、八王子に長く住んでおりましたけれども、なかなか八王子の教育とかかわる機会がございませんでした。このたび、学校教育だけではなくて、生涯学習も含めまして八王子の教育あるいは八王子の市政とかかわっていく、そういう仕事ができることを大変うれしく思っております。昨日もいただいた資料などに目を通しておりましたけれども、長く住んでおりましたも、なかなか市内のこと、よくわからないことも多いかと思っております。事務局の皆さん方にはいろいろ教えていただきながら、また委員の方々にも御教授いただきながら、これから教育委員の職を全うしてまいりたいと考えております。お世話になりますけれども、どうぞよろしく願いたいと思います。

小田原委員長 ありがとうございます。

では、日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は4番 水崎知代 委員を指名いたします。

小田原委員長 それでは、日程に従いまして進行いたします。

日程第1、八王子市教育委員会委員長選挙を行います。

本件は、本年10月1日をもって委員長の任期が満了となりますので、私はきのうで終わりかと思っていたらきょうまでが委員長の任期ということでございますので、委員長選挙を行うものでございます。

選任の方法については、八王子市教育委員会会議規則第6条の規定により、単記無記名投票とし、有効投票最多数を得た者を当選者といたします。ただし、最多数を得た者が2人以上あるときは、これらの者につき投票することといたします。

前に委員長選挙のときに、立候補したいという場合はどうするのだという話がありましたが、それも含めて無記名投票ということでございますので、互選という形です。よろしくお願いいたします。

事務局は投票用紙を御配付願います。

〔投票用紙配付〕

小田原委員長　　それでは、投票願います。

〔投票〕

小田原委員長　　委員長選挙の結果を報告いたします。

小田原委員が4票、川上委員が1票ということでございます。

よって、私、小田原榮が引き続き委員長を務めさせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。委員長の任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項の規定により1年とされておりますので、平成20年10月2日から平成21年10月1日までとなります。

それでは、一言御挨拶申し上げます。

ということで、全然かわりばえしませんけれども、委員長になれば少しは静かになるだろうという御期待があるかもしれませんけれども、多数のご指名がございましたので、引き続きいろいろ言わせていただく委員長になるかもしれませんが、時々、黙れというようなことを言っただけならば、大変ありがたいと思います。

しばらく日本を離れていて、戻ってきたらやはり世の中たちまちのうちにいろいろ動いておりまして、教育委員会のあり方というものも、さらにいろいろ厳しく指摘されているところですが、この間、県、政令指定都市の教育長が集められたときに、教育委員はもっと勉強しろというお話があったということでございますが、教育委員が勉強をしても、や

はり勉強の中身が実態としてやはり世の中を動かしていく形にならなければならないだろうというふうに思いますので、事務局の皆様とともに、八王子から教育を発信していくということで、今後、また頑張ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

小田原委員長 それでは、引き続き会議を進行いたします。

次に、日程第2、八王子市教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項に「教育長は当該教育委員会の委員のうちから教育委員会が任命するとあります。

つきましては、再任されました5番、石川和昭委員に引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特に異存がないということでございますので、石川和昭委員に教育長をお願いいたしたいと思います。

それでは、全員御異議ないところで認められました石川委員に、教育長として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第3項の規定により、委員としての任期中在任するものとなっておりますので、本日から平成24年9月30日まで、この一覧にあります任期の間、教育長としてお願いするものであります。

それでは、石川教育長から、御挨拶をお願いします。

石川教育長 改めまして、おはようございます。今日は、複雑な思いで出てきましたけれども、来る途中で、引き受けたというような、責任を持って仕事におとしめていけばいいと、そんな思いを、自分に染み込ませながらここに来ました。先ほど市長から辞令を受けましても、大変課題の多い、特に教育問題は課題が多いものですので、私のような者が引き続きやっていいのかという、そんな思いもなくはなかったのですけれども、かなり仕事も広げ途中のものもあるものですから、何としてもそれを自分がいるうちに少しでも軽くなるように、そんな思いもありまして、引き続きやらせていただくことになりました。大変、先ほども申しましたように、課題も多い中ですが、半歩でも一歩でも前進するように、教育委員の皆さんと努力をしてみたいと思いますので、事務局の方々ともよろしく願いいたします。傍聴の皆様も、引き続きよろしく願いいたします。

小田原委員長　　ありがとうございました。

小田原委員長　　続いて、日程第3、八王子市教育委員会委員長職務代理者の指定を行います。

指定の方法については、八王子市教育委員会会議規則第7条の規定により、委員長選挙の方法を準用いたしたいと思いますが、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　では、委員長選挙の方法に準じて、単記無記名投票といたします。

事務局は、投票用紙を御配付願います。

〔投票用紙配付〕

小田原委員長　　それでは、投票願います。

〔投票〕

小田原委員長　　投票の結果を報告いたします。

川上委員が4票、和田委員が1票でございます。

よって、川上委員を委員長職務代理者として指定いたします。

それでは、御挨拶をお願いいたします。

川上委員　　御指定ということになるかもしれませんが、代理というのは、何もわからないものですから、代理にならないようにしたいと思います。代理ということは絶対できないことだということですので、小田原委員長によろしくお願い申し上げて、皆さんにもよろしくお願い申し上げます。

小田原委員長　　ありがとうございました。

代理者は置いておかないと大変なことになりますので、教育長がよく口にされる言葉は私も常に思っておりますので、きちんとした八王子の教育ができないようであれば私は身を退かなければいけないと思っておりますので、その節は職務代理者にきちんとあとはやってもらいたいと。その他に健康上の理由とかでもいろいろありますので、お世話を掛けると思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

教育長、川上委員からお話ありましたけれども、教育委員会がきちんとした機能を果たしていないとやはりいけないだろうと思います。世の中に形骸化した委員会は多々あるというふうに思われます。八王子ではきちんとした教育委員会を、委員会として施策を方

向付けるだけでなく、実態のある形を常に確かめていきたいというふうに思っておりますので、事務局の皆様にもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、予定された日程は以上でございますけれども、他に何かございますか。

学校教育部長 事務局の方からはございません。

小田原委員長 委員の皆さんの方で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 ないようでございますので、以上で本定例会の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、本定例会を終了いたします。

【午前9時16分閉会】